



広報

加じき

全ご家庭に、もれなく配布

第113号

41. 8. 30 発行

発行所 鹿児島県始良郡
加治木町役場

発行人 曾木 隆 輝

編集人 中 元 邦 夫

印刷所 吉 屋 印 刷



にぎわった加治木名物「太鼓踊り」

加治木名物の太鼓踊りが、盆明けの8月16日盛大に行なわれました。

あいにくの雨に見舞われましたが、色とりどりに飾りつけた長い矢旗が打ち鳴らされる鐘の音につられて夏の空に高く、あるいは低く飛ぶ様子は見る人たちに、そう快な気分を与えてくれたことでしょう。

今年は趣を変えて、4つの大字が1日で踊りを繰り広げることになったため、鐘や太鼓と大ぜいの見物客でにぎわいました。

県の無形文化財の指定を受けている西別府をはじめ反土、木田、小山田の各大字では、後継者の養成につとめていますが、この伝統を受け継ぐ青年が少ないことに頭を悩ましています。

大きな太鼓をつけた小中学生またピンチを補うために出場した女子生徒たちが、やがてりっぱにこの踊りを受け継いで加治木の空に鐘や太鼓の音がいつまでも響くように期待するとともに、加治木町の文化財を大事に守りたいものです。(写真は16日の太鼓踊り風景)

町の財政事情公表

昭和四十年年度決算見込み

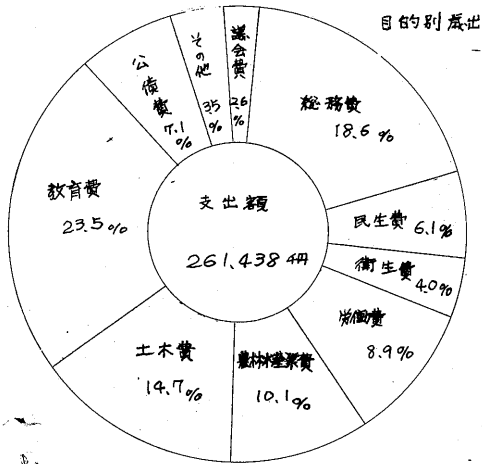
昭和四十年年度下半期の財政事情が公表されました。内容は町民のみなさんに納めていただきました税金や国、県からの補助金などが四十年年度にどのくらいはいってその金が、どのように使われたかを知っていただくために発表されるものです。

町の台所がどのようにまかなわれているのか、この機会に「財政白書」をご覧ください。

一般会計

総額二億六千六百万円

昭和四十年年度の一般会計当初予算



町税負担額は町民一人当たり

三十四百五十二円

みなさんがたに納めていただきました町税の負担状況を年間予算額について計算してみますと、町民一人当たりの負担額は三十四百五十二円一世帯当り一万二千五百五十五円になります。しかし、これは会社などの法人に対して課税された分も含まれていますから実際はまだ負担額はさがることになります。



加治木中学校の新校舎

校舎改築工事が中心

ことしの予算で手がけられた普通建設事業のおもなものを紹介しますと、教育関係で、加治木中学校改築工事（一千六百四十二万円）加治木中学校補助グラウンド整地事業（二百七十四万円）中野小学校増築事業（二百六十九万六千円）農業関係……隈原農道新設事業（五百四十四万円）都市計画関係……女学校通り線補装事業（七百五十四万五千円）公営住宅関係……江口団地建設事業（一千六百七十八万五千円）などがおもなものとなっています。

上水道特別会計

給水人口二万五千人

昭和四十年年度予算は、一千八百三十三万三千円、収入一千八百二十七万四千円、支出二千七百八

十五万円となっています。

三十八年、三十九年度で拡張事業は終了しましたが、四十年年度に小山田の一部（茶碗屋）を一百三十万円の工事費で拡張しました。

三十九年度から給水人口は約六百人の増加となり四十年年度末給水人口は一万一千五百六十人になりました。

9月の納税

固定資産税の

3期です。

納期は30日まで。

上水道特別会計

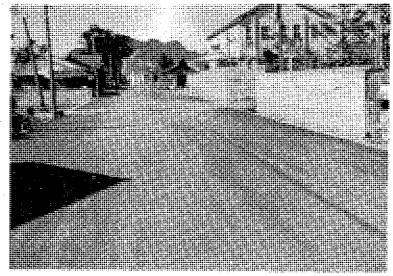
科目	予算額	歳入 (単位千円)		
		歳入額	予算に対する%	構成比%
事業収入	14.186	15.029	105.9	82.3
諸収入	529	627	118.5	3.4
繰越金	2.118	2.118	100.0	11.6
繰入金	1.500	500	33.3	2.7
計	18.333	18.274	99.7	100.0

科目	予算額	歳出 (単位千円)		
		決算額	予算に対する%	構成比%
事務所費	5.216	4.993	95.7	28.0
工事費	4.086	3.987	97.6	22.3
維持管理費	1.571	1.513	96.3	8.5
公債費	7.455	7.357	98.7	41.2
予備費	5	0	0	
計	18.333	17.850	97.4	100.0



中野小学校の新校舎

国民健康保険税特別会計
 国からの補助金は収入の六十三%
 予算総額四千一百五十九万五千円で計画されて国保加入者のみなさんから納めていただいた保険税と国からの補助金などで収入四千七百二十九千円、この中でもっとも大きいのは国からの補助金で収入の約六十三%（二千九百七十五万円）です。みなさんに納めていただいた保険税は収入の約二十五%（一千一百八十四万五千円）で収入の約四分の一の金額になっています。支出は三千七百五万八千円となる見込みです。
 昭和四十年末現在の加入世帯数は二千七百八世帯、被保険者数は九千一百五十七人となっており、保険税の一人当たり負担額は一千二百九十円となります。

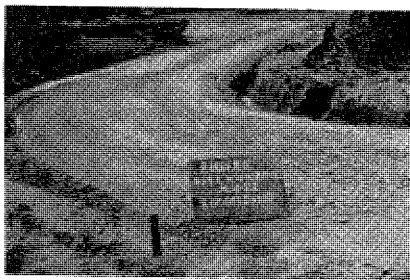


舗装された女学校通り線

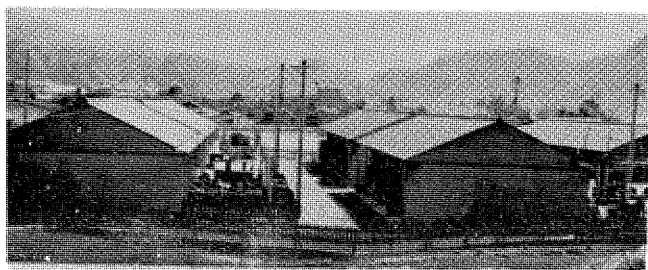
国民健康保険税特別会計

科 目	歳 入 (単位千円)			
	予算額	収入済額	予算に対する%	構成比%
国民健康保険税	12,862	11,845	92.1	25.1
一部負担金	1	0	0	
使用料	31	28	90.3	0.1
国庫支出金	24,945	29,750	119.3	63.0
繰越金	3,636	5,201	143.0	11.0
諸収入	120	385	320.8	0.8
計	41,595	47,209	113.5	100.0

科 目	歳 出 (単位千円)			
	予算額	支出済額	予算に対する%	構成比%
総務費	4,935	4,546	92.1	12.3
保険給付費	35,458	32,005	90.2	86.4
保険施設費	672	500	74.4	1.3
公債費	12	0	0	
諸支出金	18	7	38.9	
予備費	500	0	0	
計	41,595	37,058	89.1	100.0

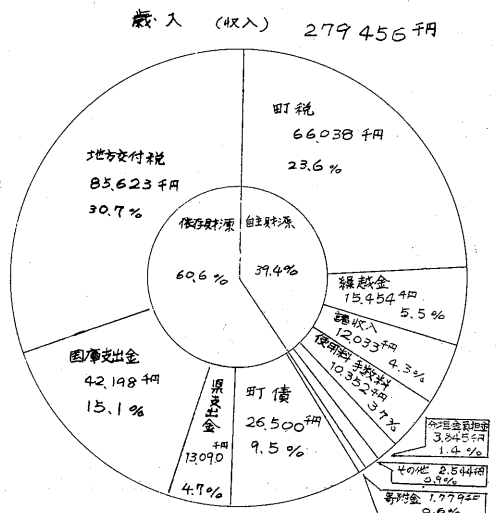
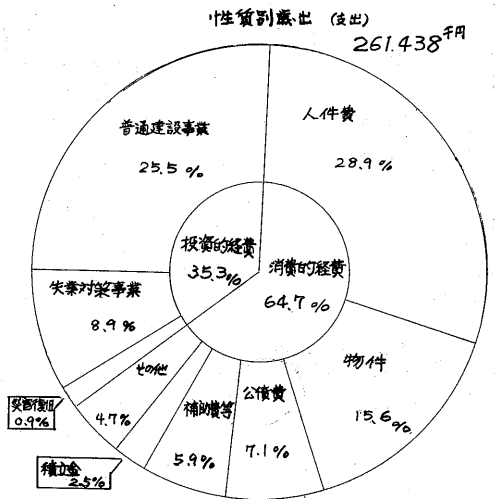


完成した限原（急傾斜）農道



江 口 団 地

支出のなかの保険給付費（診療費の半分を町で負担している費用のこと）が八十六%をしめておりこの金額を一人当りに計算しますと五千八百八十八円になります。
 町の借金は
 二億三千四百万円
 町が大蔵省、郵政省、その他から借りている町債は総額にして二億三千四百四十九千円となっています。これは都市計画事業、公営住宅建設事業、義務教育施設整備事業、水道拡張事業などの事業をするために借りた資金です。



あなたは登録されていますか

永久選挙人名簿の縦覧は

八月二十六日から九月九日まで

このたび選挙人名簿制度が、従来の基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の制度から永久選挙人名簿の制度に変わりました。

このため六月二十日全国いっせいに選挙人の資格について、実態調査が実施されました。

選挙管理委員会ではこの調査票に基づいて、調査もれがあるかどうかなどを住民票や現在の基本選挙人名簿などと照合して審査します。

選挙資格者と決定された人は名簿に登録され、選挙資格のない人は従来の名簿を修正します。

この名簿を八月二十六日から九月九日まで毎日縦覧に供しますから、この期間中に自分の名まえが登録されているか、またまちがってまっ消されているか、またまちがった期間中によく確かめることが必要です。

縦覧に供した名簿については異議申し立て、決定などの手続きを経た後、九月三十日に永久選挙人名簿として確定します。

これまでは、毎年基本選挙人名簿をつくり選挙のあるたび、別に

してください。申出書が出ていなど名簿に登録されず、選挙ができないうことになりまますから十分気をつけてください。

九月三十日以降の転出者は町選挙の証明書が必要ですよ

九月三十日以降の転入者は必ず前住所の選挙管理委員会の証明書を申出書といっしょに転入先の選挙管理委員会に提出することになっていきます。

加治木より転出する人は、加治木町選挙管理委員会の証明書をもらって転出しないと、転入する市町村で登録の手續きができません。

九月二十九日までの転出者は転入する市町村で申出書を提出するだけでよいことになっていきますから、加治木町転入が今年の六月二十一日以降の人で、まだ申し出をしていない場合は早く選挙管理委員会へ手続きを済ませていただきます。

大事な自分の選挙権のことですから申し出での手續き、縦覧期間には十分気をつけて、選挙権をむだにしないよう特に、八月二十六

〃〃〃〃〃〃 香典返しを寄付

社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

金額 御遺族 故人
二千円 彌勒 福崎アイ子(母サヨ)

千円 中福良 室屋虎男(伯母シカ)

五千円 下新道 徳重精健 (母静江)

四千元 中福良 岩屋 繁 (長男幸一)

二千円 中福良 石原静喜 (母ヤス)

二千円 桑 迫 溝口 操 (父武彦)

三千円 端 山 井上仲太郎(妻ミツ)

町農業委員会長に

市来原 静 男氏

町農業委員会では、八月一日町議事堂で改選後第一回の会合を開き、会長に市来原静男氏(五十七歳)会長職務代理に城松夫氏(六十六歳)を決めました。

なお、市来原静男氏は県農業会議員としても活躍されることになりました。

世帯人口の動き

(昭和41年8月1日現在)

世帯数	5,293
人口	19,090人
男女	9,009人
男女	10,081人
7月中の自然増減	
出生	30
死亡	14
転入	157
転出	140

①工場開設技術指導員習得 年令 二十歳前後(出来得れば高校卒)
②来年(昭和四十二年三月)卒業見込みの中学生(男、女) 募集期間 八月一日から来年三月末日まで。

従業員募集

鹿兒島ニット株式会社

本会社は、鹿兒島県の幹旋並びに始良町の要請に応じて 始良町三船(旧三又小学校跡)に設立されたものです。この会社で次のような従業員を募集してありますので希望者は 役場企画消防係(消防庁舎二階)まで申し込んでください。

①工場開設技術指導員習得

年令 二十歳前後(出来得れば高校卒)

②来年(昭和四十二年三月)卒業見込みの中学生(男、女)

募集期間 八月一日から来年三月末日まで。

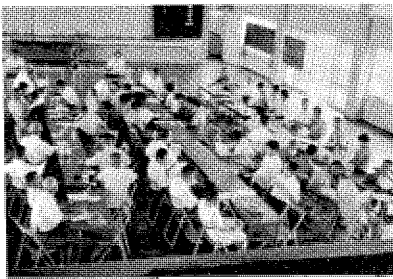
部落自治会長さん等

町外の公民館活動を視察

ことしから部落組織が自治会制
度になり、地区自治会を中心に、
四月以降各地区とも活動が盛んに



隼人町公民館における研修



末吉町公民館における研修

なりつつありますが、さらに今後
の部落や地区自治会の望ましい方
向を見出すため、去る八月四日午
前八時三十分役場前を出発、隼人
末吉方面に研修視察を行ないまし
た。

二台のバスに分乗した部落自治

六月二十日選挙人名簿基礎調査
を兼ねて、住民登録の実態調査を
実施しましたところ、住民登録法
上の手続きをされ
ないかたが相当見
受けられます。

住所を変更したら 住民登録の手続きを

②本町に住民登録をして、その
後町内で住所を移動しその手続き

①他の市町村か
ら当町に住所を移
動して住民登録を
しないで、そのま
まになってゐるか
たは転入届

いづれ住民課か
ら催告の通知をさ
し上げますが、次
に該当するかは
早目に部落自治会
長を通じて住民課
に手続きをしてく
ださい。

③本町に住民登録をしているが
世帯の一部のかたが転出の手続き
をしないで他の市町村へ出ている
かたには、その世帯のかたが本人
の転出証明を当町で取って送り、
先方で住民登録の手続きをさして
ください。

④本町から転出証明を取って転
出したかたで、先方でまだ住民登
録の手続きを済ましておられない
ときは、世帯のかたが連絡をとっ
て手続きされるよう協力してくだ
さい。

⑤前の四つの事例で本町に帰っ
て来て、そのまま手続きの済んで
いないかたは、当町を転出すると
き取った転出証明を持って役場に
配給上の手続きをしてください。

住民登録は、住所を変更したら
そのつど、すぐ手続きをしないと
罰則の適用を受けるばかりでなく

会長、地区自治会世話人一行八十
名は、隼人町公民館、末吉町公民
館で部落組織の運営状況、校区公
民館、中央公民館の組織運営等に
ついて研修を深めました。

帰りは、南九州畜産興業区、
関ノ尾滝をまわり午後五時帰着し
ましたが、バスの中で交歓風景
は、特に、なごやかで、一同、今
後の活躍を心に期しながら散会し
ました。

水田裏作に飼料作物を

各種免許の申請、切り替え、失業
保険の手続き申請、印鑑証明、身
元証明、登記上の諸手続きなど、
また、本年十二月改選の町長選挙

をはじめ来年四月の各種選挙にも
影響しますから、届け出の励行に
努めましょう。

水田裏作には早期水稻と普通水
稻の二つがあります。

早期水稻の裏作には青刈りとう
もろこし、さきげ、馬鈴しょ、か
ぶ、レープなどがあり、八月中旬が
種の適期であります。

普通水稻の裏作利用については
九月中旬落水直後、レンゲをまく
時期にレンゲ二・五リットル、え

税の相談は いつでも

いっつも

皆さんは税金のことで、いろい
ろ疑問をもっておられると思いま
すが、税金は私たちの生活と切り
離すことはできません。とくに自
分で申告して納税する所得税や法
人税などには、皆さん方に有利な
取り扱いがたくさんあります。

たとえば、子どもが生まれたと
か、家族の病気、また、水害や火
事などの災害にあったというよう
なときでも、手続きをしないと無
駄な税金を納めなければなりません。
それには日頃から税金につい
て知っておくことが必要です。

ん麦五・八リットル、イタリアン
ライグラス六・九リットルなどを
混ぜてまき稲刈り後直ちに堆厩肥
牛尿などを施して生長の助長を図
り、排水のよくないところでは排
水こうを設けるなどして、年内刈
り取りができるようにしましょう

ただいま全国の税務署では、毎
月五のつく日、つまり五日、十五
日、二十五日を税の相談日として
税金のことならどんなことでも、
名前をかくして相談ができるよう
になっていきます。この日は経験豊
かな職員が皆さんのお相手します
ので、どうぞお気軽にお越しくだ
さい。また、お忙しい方とか急に
相談したい方は、五の日に限らず
そのほかの日でも、いつでも御相
談に応じるようにしています。

(加治木税務)

原動機付自転車(單車)も

強制保険を

十月一日から

原動機付自転車(125CC以下)が十月一日から強制保険をつけなければならなくなり、また耕運機が強制保険をつけなくても運転できるようになりました。自動車損害賠償法の一部改正によつて、原動機付自転車が保障法の対象に加えられ、十月一日からは強制保険をつけなければ運転できなくなります。この強制保険は、人身事故を起した場合の保険で、加害者は自分の支払った賠償金について、死亡の場合は百五十万円まで、傷害の場合は最高五十万円まで保険金を請求できますし、被害者も直接保険金を請求することができます。

また、ひき逃げ事故や保険にはいつていない原動機付自転車による事故の場合も、十月一日からは保険会社を通じて政府に保障金を請求することができます。

強制保険の受付

八月一日から

十月一日まで

強制保険は八月一日から各保険会社で受け付けますので、十月一日までに原動機付自転車に強制保険をつけましょう。

農業協同組合で、強制保険に代

利用できる自動車は、農家の軽自動車及び原動機付自転車と農業協同組合の所有する車に限られます。耕運機と普通いわれている農耕作業用小型特殊自動車も保障法の対象から外され、今後は強制保険をつけなくても運転できることになりました。

責任共済(農協扱い)が始まるのは、八月一日からの予定です。

町青年チームソフトで三連勝

総合成績でも第三位

青年体育祭

始良郡青年団主催の青年体育祭は去る八月七日牧園町営グラウンドで開催され、ソフトボール、バレー

ボール、リレーの三種目にわたって競技が行なわれました。

町内青年有志で結成しているあけほの青年会でも約三十名が参加し次のような成績を収めました。

ソフトボールでは、横川、単人牧園をつぎつぎに破って例年の宿適始良町と対戦、六対〇で三連勝を飾りました。

バレーボールは栗野に惜敗。リレーは第四位を占めて総合三位となりました。



加治木町から出場した選手一同

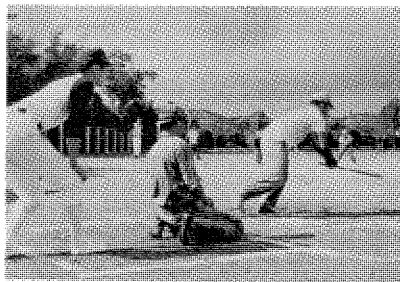
買物は、

町内の商店で

西別府分団優勝

消防団ソフト大会

本町消防団は八月一日の消防法施行記念日にあたり、この日を最も意義あるものにするために、全消防団員を召集し町消防後援会参加のもとに消防行事を実施しました。



西別府と中央(A)との優勝戦

積載)。
○午前十時より、レクリエーション大会。

各分団対抗ソフトボール大会に出場した七チームの面々、日ごろの腕を十分発揮せんものとの大いに張り切り、ゴルフ型の構え、ヘッドニングキャッチなど、珍プレー続出して終止会場を笑いのうずきこんだ。

優勝戦は中央分団(A)と西別府分団との間で争われ、七対一で西別府分団が優勝しました。

- 成績 ①西別府分団 ②中央分団(A) ③小山田分団
個人賞 最優秀投手賞 西別府分団鶴幸男 敢闘賞 西別府分団今吉亨 殊勲賞 小山田分団田中虎男 チンブレ賞 中央分団分都省吾

分団対抗終了後役場自衛消防隊対消防団選抜チームとの親善試合を行ない、両チームともフワイト十分な試合を演じ盛会に終りました。

募金総額八万五千円

県護国神社募金

みなさんがたから、ご協力をいただきました県護国神社奉賛会費募金は、総額八万五千四百八十円に達し、県本部に納入することができました。

この募金にご賛同していただきましたことを厚くお礼申し上げます。